

施策名(節)： コミュニティ・交流

<記載例>

1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます 第1節 コミュニティ・交流	担当課 行財政課(・子育て・総務)
成 果 目 的 (総合計画基本方針)		自治会活動に対する住民の意識啓発や自治会への加入率、各自治会の状況や特色、課題に応じた主体的な活動の実施、町内外での地域・団体・住民の多彩な交流を促進します。	施策の実施期間 特に定められていなければ総合計画の期間 (H28～R7)
施策の実施期間		平成 28 年度 ~ 令和 7 年度	
第5次総合計画 策定時の課題		本町では、自治会を中心としたコミュニティが地域活動を支えていますが、自治会への加入率は年々減少し、少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化や役員の成り手不足など組織体制の弱体化が進んでいます。 防災・防犯に関する体制整備や、高齢者の見守り活動など、地域における安全・安心のまちづくりや地域の実情に応じた課題解決に向け、自治会の組織力の強化が必要です。 小規模な自治会など各自治会が孤立化しないよう自治会同士の交流・連携を図るため、自治会同士の情報交換やリーダーの交流を進めていく必要があります。	
総合計画基本計画(項目)		①自治会活動の促進 ②多彩な交流の促進	
主な事務事業の取組内容		町政協力費の支給、公会堂等敷地内改修工事等新增改築補助、簡易児童遊園	総合計画のめざす目標を設定 総合計画にない場合は、「<当該施策関連目標未設定>」を記載 そのほか、成果指標や成果(結果)指標、活動指標を設定

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	N-2 実績値	R 2 総計中間目標	N-1 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 自治会加入世帯の割合(加入率)	%	54.0(H26)	53.0	58.0	52.4	60.0
【 成果指標 】 自治会設置数	箇所	37	38	39	38	40
【 活動指標 】 町政協力費支給世帯数	世帯	3,623	3,647	3,700	3,608	3,750
【 成果(結果)指標 】 自治会長サロン参加人数	人	20	18	30	18	35
【 成果(結果)指標 】 公会堂等新增改築補助金交付件数	件	3	4	2	0	2

(注) 指標の区分(考え方)…指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。
「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

令和 N-2 年度 決算額	(千円)
令和 N-1 年度 決算額 (a)	11,867
令和 N 年度 予算額 (b)	11,675

前年度決算額・本年度予算額は、「(参考)施策を構成する事務事業…」の計欄(a)(b)と合致します

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(N-1 年度)評価	B	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: あまり達成していない。 D: 達成していない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(N-1 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	事務事業における構成等の妥当性について、自治会支援面における事務事業としては、町政協力費をはじめ自主防災活動支援(防災事業)や公会堂等の新增改築補助などがあり、概ね妥当な構成と考えている。また、昨年度は、地方創生交付金を活用し、自治会エリアマップや加入促進チラシ、回覧板を作成した。今後はこうしたものも活用しながら、自治会の活性化につなげていきたい。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	今後、急激な少子化による人口減少や平均寿命の延伸による高齢化が一層進むことが予想されている。本町においても平成37年度には高齢化率が32.5%に達し、3人に1人が65歳以上の高齢者になることが予想されている。特に、旧地域においては、流入者がいないことから顕著にその傾向となることが予想される。このような状況から地域コミュニティの低下が懸念され、地域コミュニティの低下は、災害時における地域での自主防災活動や防犯面などにおいて重大な課題となる。また、高齢者の増加による介護者の不足など、今までに経験をしたことのない地域社会の課題が想定される。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 少子高齢化社会を見据えた、地域扶助(住民同士の相互扶助)のあり方を検討するとともに、今の段階から行政の役割と住民の役割を明確にするなかで、住民と行政の連携強化を図る必要性がある。また、現時点で課題となっている自治会未加入や未組織の地域の住民については、今まで以上に自治会への加入の呼びかけを強化するとともに、未組織の地域については、できる限り組織設置についての促進をしていくよう、本町の『出前講座』などを活用することで積極的に働きかけていく。特に、自治会加入世帯率の低い久御山団地については、地域住民とともに自治会組織数のあり方も含めて協議を進めていく。また、他の地域においても自治会エリアマップを活用し、未加入世帯を把握することにより、各自治会との協議・調整を行うなかで、未加入世帯に対する加入案内等のPRに取り組む。その他、現在実施している、町政協力費をはじめ公会員登録料金減免制度や、地域活性化支援補助、簡易児童遊園施設整備等補助などの支援策については、引き続き実施していく。 第5次総合計画期間（平成28年度から令和5年度まで）全体をふまえて、施策の達成度等の評価を記入します。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間(平成28年度～令和5年度)について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	D	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	<観点> 別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点> 別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。		
第5次総合計画策定時の課題であった、自治会加入率の減少や少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化、役員のなり手不足など組織体制の弱体化は、依然として続いている。自治会設置数や自治会長サロン参加人数の増などの成果目標を設定したが、コロナ禍の影響や近年急増する外国人人口などにより、地域コミュニティの希薄化がより一層進行したと感じられる。 しかしながら、「地域のきずな再構築支援事業」の創設や官学連携による自治会加入促進パンフレットの作成などによる啓発等、各自治会の特色等に応じた主体的な活動の活性化や、地域等の多彩な交流を重点的に支援したり、成果目的は概ね達成していると考える。			

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 N-1 年度	令和 N 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 自治会活動支援事業	任意自治	政策	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。平成30年度から公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。	5,962 (6,682)	6,379	C	自治会エリアマップを活用し、未加入世帯を把握することにより、各自治会との協議・調整を行なうかで、今後、未加入世帯に対する加入案内等のPRに取り組む。また、加入率の分母となる町全体の世帯数について、今後は国勢調査の世帯数を活用するなかでより実態に近い加入率を求めていく方向で進める。
② 自治会連絡調整事業	任意自治	政策	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	4,205 (4,925)	4,246	B	自治会長サロンにおいて、引き続き、自治会長相互の意見交換や団体ごとの相談に応じていく。
③ 公会堂等新增改築補助事業	任意自治	政策	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新增改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	0 (360)	500	B	より適正な補助となるよう検討しながら、継続して事業を進める。
④ コミュニティ活動支援事業	任意自治	経常	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都府地域力再生プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	1,200 (1,920)	0	B	地域団体を支援する立場から、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の周知、交付申請の受付事務等を行う。
⑤ 簡易児童遊園施設整備等補助事業(子育て支援課)	任意自治	経常	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	0 (0)	0	B	当該事業費に対する補助は継続していく。
⑥ 國際交流推進事業(総務課)	任意自治	政策	文化・スポーツの交流を通じて、国際性豊かな人づくりを推進するため、団体及び個人への支援を行う。	500 (1,000)	550	C	
決算額・予算額 計				(a)	11,867 (14,887)	11,675	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止